

■ノーマライゼーションかしわプラン2027(案) 総論全体の構成

タイトル(ページ数)	掲載概要	現行プランからの変更点
1. 計画の策定にあたって(P3～)	・本市取組の振り返り ・国や県の動向まとめ	・現行プラン期間中の国・県動向, 本市取組等を反映
2. 計画の位置づけと期間(P5～)	・一体的に策定する3つの計画※の位置づけや期間 ・上位計画との関係性	・障害者基本計画を6年計画に変更
3. 障害福祉を取り巻く状況と見通し(P7～)	・本市の障害者及び障害福祉に関する統計・推計	・以下の統計資料を追加 ①種別・等級別推移(手帳所持者) ②自立支援医療(精神通院)認定者推移 ③障害支援区分別推移(福祉サービス受給者証所持者)
4. 前計画の振り返りを踏まえた施策の方向性(P20～)	・施策ごとに整理した現状や課題 ・プランの方向性	※別途説明 (・各施策の方向性について)
5. 計画の基本的な考え方(P32～)	・プランの全体像 ・各施策(分野)に共通する基本理念等と設定の趣旨	※別途説明 (・重点目標について…P33) (・重点施策について…P36)
6. 計画の推進に向けて(P38～)	・計画の評価・見直しの方法 ・評価・進捗管理体制	・SDGsに係る記載を削除(計画期間中に期間が終了するため)

※第5次柏市障害者基本計画/第8期柏市障害福祉計画/第4期柏市障害児福祉計画の3計画を一体的に策定

■ノーマライゼーションかしわプラン2027(案) 各施策の方向性について

施策	課題	施策の方向性
柱1-1 (重点)	①関係機関同士の連携・協働等による包括的な相談支援体制の構築 ②相談先の周知 ③専門性の高い相談にも対応できるよう、支援者支援を通じた専門性の向上	1. 基幹相談支援センターを中心とした関係機関の役割整理と連携強化による包括的相談支援体制のさらなる充実(課題①) 2. 地域の相談支援従事者への支援者支援の充実を通じた人材育成と相談支援の充実(課題②, ③)
柱1-2	①制度や相談窓口案内など, 成年後見制度に関する広範且つわかりやすい周知啓発 ②障害者の虐待防止や差別解消のための, 幅広い周知啓発や事業所職員の理解促進 ③障害者虐待・差別の相談への適切な対応	1. 成年後見制度及び一次相談窓口の周知による制度利用の促進(課題①) 2. 障害者差別解消法の周知と障害者差別・虐待への対応の強化(課題②, ③)
柱1-3	①障害特性等に合わせた情報提供や意思疎通支援が必要 ②情報入手手段や情報提示方法の工夫など, 誰にでもわかりやすい情報発信 ③意思疎通支援の幅広い周知や意思疎通支援者の養成	1. 情報取得方法を選択可能な環境整備とわかりやすい内容での情報発信(課題①, ②) 2. 意思疎通支援の周知と人材確保(課題①, ③)

(資料3)

施策	課題	施策の方向性
柱2-1 (重点)	①地域生活支援拠点機能の充実 ②関係機関同士が連携・協働した支援体制の充実 ③年齢や障害の程度に関わらず、地域の中で希望する生活ができるような支援体制の整備	1. 地域生活を希望する障害者が地域で暮らし続けられるよう、地域生活支援拠点と関係機関による支援ネットワークの深化(課題①, ②) 2. 専門性の高い支援が必要な障害者や高齢障害者も希望する生活ができるような支援体制の整備(課題③)
柱2-2	①障害福祉サービスに関する適切な情報提供や手続きの簡素化・迅速化等の検討 ②サービスの質と適正な量の確保 ③障害支援従事者を対象とした研修等による人材育成・確保	1. 必要とする方が適切な利用ができるような情報提供とあわせて、利用者が真に必要な質の高いサービスの提供(課題①, ②) 2. 職員の処遇改善や研修の充実等によるサービス提供人材の育成・確保(課題③)
柱2-3	①災害時に必要な支援を提供できる体制づくり ②地域住民との平時からの関係づくりなど「共助」のしくみづくり ③バリアフリー化など公共交通機関等における支援や整備の推進	1. 個別避難計画策定など災害発生時を想定した取組や地域住民との関係構築のための取組の充実(課題①, ②) 2. 公共交通機関等のバリアフリー化等、移動の利便性向上(課題③)

(資料3)

施策	課題	施策の方向性
柱3-1 (重点)	①障害特性等に配慮した支援や企業の理解促進 ②就労後の相談場所等，障害者が働き続けられるような支援 ③障害特性や状態像に応じた選択ができるよう，多様なニーズに応じた働く場の確保	1. 必要な支援の提供や企業への理解啓発を通じた就労支援体制の強化(課題①, ②) 2. 障害の特性や障害者のニーズに応じた働く場の確保(課題③)
柱3-2	①障害者が自らの楽しみのために活動できたり，障害者同士で交流できたりする場所や機会の確保 ②障害を問わず気軽に参加できる活動場所や内容等の充足，拡大	1. 障害者が気軽に立ち寄り，安心して過ごせる地域の居場所の確保(課題①) 2. 市民とともに活動できる場の確保を通じた社会とのつながりの創出や，障害者団体等の当事者活動への支援(課題①, ②)
柱3-3	①障害を学び，障害者と交流できる機会の増加による市民一人ひとりの障害理解向上 ②障害に関心のある市民がボランティア活動へ踏み出せるような「きっかけ」づくり ③市民の受け皿となるボランティア活動団体への支援の充実	1. 啓発活動や交流機会の充実を通じた市民への障害理解の促進(課題①) 2. 講座の実施等を通じた障害福祉や障害者に関心のある人のボランティア活動への参加促進とボランティア団体への支援の充実(課題②, ③)

施策	課題	施策の方向性
柱4-1	①児童発達支援センターを中核とした地域の障害児支援体制の構築推進と周知 ②事業所ごとの特性や事情を踏まえた、支援者のスキルアップ ③訪問支援や巡回支援等を効果的に活用する支援体制の検討	1. 早期発見・早期支援につなげるしくみの充実(課題①, ③) 2. 保育・教育現場における支援体制の強化(課題①, ③) 3. 児童発達支援センターに求められる中核機能の発揮(課題①, ②, ③)
柱4-2	①特別支援学級担任の専門性向上や校内支援体制の充実, 教育分野と福祉分野の連携強化 ②支援者に対する情報共有及び研修機会の創出等の推進	1. 教育分野との連携によるインクルーシブ教育システムの推進(課題①) 2. 学齢期のこどもが過ごせる多様な居場所づくり(課題②)
柱4-3 (重点)	①ライフステージの変わり目に応じた支援と将来に向けて抱える不安の解消 ②児童, 教育, 福祉等の各分野を横断した連携と協働による専門性の融合・共有 ③「ライフサポートファイル」のさらなる普及と活用推進	1. ライフステージの変化を見据えた切れ目のない支援体制の整備と情報提供の充実(課題①, ③) 2. 児童発達支援センターを中心とした他分野を横断する関係機関連携の強化(課題②)